

感染症防止のため、症状がある方、陽性の方、同居家族に陽性者がいる方は受講を控えていただくようお願いいたします。
マスクの着用は個人の判断に委ねられていますが、会話の際にはマスクの着用を推奨いたします。

関係事業主 殿

令和8年3月1日
(一社)長野県労働基準協会連合会
(一社)松本労働基準協会
各労働基準協会

熱中症予防指導員研修

開催のご案内

夏場は業種を問わず、屋外の高湿多湿な作業環境下で働く労働者を中心に熱中症が頻発しており、管理者による適切な作業管理が不可欠となっています。

熱中症による健康障害の疑いがある者の早期発見や重篤化を防ぐために事業者が講ずべき措置等について規定した改正労働安全衛生規則が令和7年6月1日に施行され罰則が設けられる等、事業者における適切な熱中症対策が重要となっています。

また、「職場における熱中症予防基本対策要綱の策定について」(令和3年4月20日付け基発0420第3号)(令和3年7月26日付け基発0726第2号:一部改正)では、事業者に対し、労働者を高温多湿作業場所において作業に従事させる場合には、適切な作業管理に加え労働者自身による健康管理等が重要であることから、作業を管理する者及び労働者に対して、あらかじめ労働衛生教育を行う旨定めています。

なお、本研修は、「職場における熱中症予防対策の重点的な実施」(平成28年2月29日付け基安発0229第1号)の中で示されているカリキュラム(管理者向け)に基づき実施するものです。

長野労働局長登録教習機関であります当連合会では、この研修を下記により開催いたしますので、関係者は是非この機会に受講されますようご案内申し上げます。

記

1. 講習月日・会場・締切日・定員 ※13時25分からオリエンテーションを行います

開催月日	令和8年4月24日(金)	13:10から受付をし、13:30から開講となります。
会場	松本安全衛生センター 松本市神林7107-55	
締切日	令和8年4月14日(火)	定員 70名 締切日前でも定員になりましたら受付を締め切らせていただきます。

2. 申込方法

(1) 申込先 最寄りの労働基準協会へお申込み下さい。(所在地は8.その他の下にあります)

(2) 提出書類 受講申込書 (受講料、テキスト代を添えてお願いします)

3. 受講料

労働基準協会会員事業場在籍者 1名 8,800円 [本体: 8,000円 消費税(10%) 800円]
" 会員外 " 1名 11,000円 [本体: 10,000円 消費税(10%) 1,000円]

4. テキスト代(消費税含む) ※テキスト代は改定される場合があります。

「熱中症を防ごう—熱中症予防対策の基本—」 1冊 1,760円 [本体: 1,600円 消費税(10%): 160円]

※受講料及びテキスト代は申込先の労働基準協会へお支払い(またはお振込み)ください。

5. 修了証

全科目受講した方に修了式で修了証をお渡しします。

なお、4月15日以降に受講申込みされた方及び申込書の記載内容に不備があった方には後日郵送いたします。
(郵送料 460 円ご負担下さい。)

6. 受講上等の留意事項

(1) 筆記用具を携行してください。

(2) 申し込み受付後の取消しは4月17日までとし、その後の取消し及び欠席者には原則としてテキストをお渡しし、受講料は返還しませんのでお含み下さい。

7. 講習時間・科目・講師

	月日	時間	講習科目	講師
学科講習	第一日目	13:25～	オリエンテーション	(一社)長野県労働基準協会連合会 教育推進部 後藤 俊
		13:30～14:00	熱中症の症状	
		14:00～16:30	熱中症の予防方法	
		16:30～16:45	緊急時の救急処置	
		16:45～17:00	熱中症の事例	
		17:00～(予定)	修了式	

8. その他

(1) 会場の空調により温度調節が難しいため、各自服装等にご留意下さい。

(2) 昼食は斡旋しませんので、各自ご持参下さい。